

## 登校許可書が必要な感染症一覧

	病名	登校停止期間
1	水痘 (水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
2	麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで
3	風疹	発疹が消失するまで
4	百日咳	特有の咳が消失、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
5	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨張の発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	咽頭結膜熱 (フェール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消失した後2日を経過するまで
7	流行性角結膜炎 (はやり目)	医師において感染のおそれがないと認められるまで
8	急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
9	溶連菌感染症	適切な抗菌薬療法開始後24時間が経過するまで

